

農林水産省 消費・安全局
農産安全管理課 御中

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認案件に対する意見

2004年4月26日

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター
理事長 畑 中 孝 晴
所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号
電話：03-3586-8644
FAX：03-3586-8277

平成16年3月30日付けで意見募集がなされております遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、以下の意見を提出しますので、宜しくご検討下さいますようお願いいたします。

記

今回公表された3案件について、別添の「学識経験者の意見」を参考に検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれはないと判断されるので、農林水産大臣および環境大臣におかれては、速やかに承認されるよう措置されたい。

(要望事項)

1. 遺伝子組換え農作物が生物多様性に影響を及ぼす度合は、国内における交配可能な野生植物の存在、国内の一般圃場で栽培するか否か等、生物の種類、利用の態様によって大きく異なるものと考えられる。生物多様性影響評価に当っては、一部項目を簡略化するなど、これらの点に十分留意されたい。
2. 今後、様々な遺伝子組換え農作物の開発が進むことが予想されることから、申請者はもちろん、農林水産省、環境省におかれても十分な知見の蓄積に努められたい。

以 上